

令和3年11月8日

公益財団法人 日本少年野球連盟
中四国ブロック所属チーム 各位

公益財団法人 日本少年野球連盟
中四国ブロック長 橘高 浩二

中四国ブロック通達

(令和3年11月8日以降のチーム活動について)

政府および各都道府県からの自粛要請が緩和される動きが報じられる中、11月8日に連盟本部からも新たな通達があり、中四国ブロックにおいても以下のお願いをさせていただきます。

なお、本通達は今後のコロナ感染状況により急遽変更する場合があります。

1. チーム（選手）練習、試合、大会について

- (1) 密にならないように分散練習とする。
- (2) 昼食時の黙食および分散。
- (3) 試合会場への移動時には、車内でのマスク着用および換気の実地。
- (4) 大会参加時の人数制限。大会感染対策マニュアルの厳格遵守。

2. 卒団式、総会等イベントについて

- (1) 感染対策がおこなわれている施設および屋外における開催を可とする。
- (2) 飲食については各県より要請されている条件を遵守すること。
- (3) 保護者、選手に開催の趣旨説明を行い、参加を強制しないこと。

※以上を確認のうえ、チームは開催実地要項を所属支部長を通じ、ブロックへ提出すること。

まだコロナ禍が終息しておらず、子供への感染リスクが進む中、チーム関係者の皆さんには引き続き感染拡大防止に努めて頂きますようお願いいたします。

全ての選手、関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

また、各市町村、教育委員会の指導に従って活動してください。

以上